

入札結果表

- 1 入札件名 H30新溝山ノ井旧県道線道路改良工事（3工区）
 2 工事等場所 筑後市大字 長浜 地内
 3 工事等種別 土木一式
 4 工事等概要 工事長 L=60m
 土工 一式
 排水構造物工 函渠型側溝 L=10m, 自由勾配側溝 L=50m
 擁壁工 L型擁壁 L=57m 路側工 歩車道境界ブロック L=42m
 舗装工 車道 A=57m2
 5 契約期間 平成 年 月 日～平成31年 3月28日
 6 入札年月日 平成31年 1月16日
 7 予定価格 15,928,920円 (入札書比較価格 14,749,000円)
 8 最低制限価格 13,962,240円 (入札書比較価格 12,928,000円)
 9 落札者名 (有)角組
 10 落札金額 15,120,000円
 11 入札指名理由又は一般競争入札参加資格

12 入札結果（入札経過）

入札業者名	入札金額		見積徴収	備考
	1回	2回		
1 (有)角組	14,000,000			落札
2 (株)丸欣	14,350,000			
3 (株)尋木組	14,350,000			
4 (有)佐藤組	14,400,000			
5 (株)五醍建設	14,500,000			
6 (株)むつみ工業	14,500,000			
7 (有)西田組	14,500,000			
8 (株)下川土木	14,500,000			
9 田島土木工業(株)	14,700,000			
10 下川産業(株)	14,700,000			
11 (株)堤建設	14,700,000			
12 (株)大藪組				辞退
13 田島建設(有)				辞退
14 安達建設(株)				辞退
15 池田建設(株)				辞退
16 (有)内藤建設				辞退

- (注) 1 入札の結果、くじによる落札者の決定、最低価格申込者以外の者の落札者決定、再度（公告）入札、または随意契約を行った場合はその旨を備考欄に記載すること。
 2 最低制限価格以下の入札者については、その旨を備考欄に記入すること。
 3 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「自治令」という。）第167条の10第1項（167条の13で準用する場合を含む。）の規定による低入札価格調査制度により、最低の価格以外の者を落札者とした場合は、理由を備考欄に記載すること。
 4 自治令167条の10の2第1項及び第2項の規定による総合評価方式により、落札者を決定した場合は、理由を備考欄に記載すること。
 5 入札業者が15人を超えるときは、別葉とすること。
 6 落札金額の欄には、入札書に記載された金額に該当金額の8%（1円未満切捨て）に相当する金額を加算した額を記入すること。
 7 入札金額の欄は、入札書に記載された金額を記載すること。
 8 入札金額欄の金額は、入札者が見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額であること。

入札結果表

- 1 入札件名 H30新溝山ノ井旧県道線道路改良工事（3工区）
- 2 工事等場所 筑後市大字 長浜 地内
- 3 工事等種別 土木一式
- 4 工事等概要 工事長 L=60m
土工一式
 排水構造物工 函渠型側溝 L=10m, 自由勾配側溝 L=50m
 擁壁工 L型擁壁 L=57m 路側工 歩車道境界ブロック L=42m
 舗装工 車道 A=57m²
- 5 契約期間 平成 年 月 日～平成31年 3月28日
- 6 入札年月日 平成31年 1月16日
- 7 予定価格 15,928,920 円 （入札書比較価格 14,749,000 円）
- 8 最低制限価格 13,962,240 円 （入札書比較価格 12,928,000 円）
- 9 落札者名 （有）角組
- 10 落札金額 15,120,000 円
- 11 入札指名理由又は一般競争入札参加資格

12 入札結果（入札経過）

入札業者名	入札金額		見積徴収	備考
	1回	2回		
17 （有）秋山産業				辞退
18 ー以下余白ー				

- (注) 1 入札の結果、くじによる落札者の決定、最低価格申込者以外の者の落札者決定、再度（公告）入札、または随意契約を行った場合はその旨を備考欄に記載すること。
- 2 最低制限価格以下の入札者については、その旨を備考欄に記入すること。
- 3 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「自治令」という。）第167条の10第1項（167条の13で準用する場合を含む。）の規定による低入札価格調査制度により、最低の価格以外の者を落札者とした場合は、理由を備考欄に記載すること。
- 4 自治令167条の10の2第1項及び第2項の規定による総合評価方式により、落札者を決定した場合は、理由を備考欄に記載すること。
- 5 入札業者が15人を超えるときは、別葉とすること。
- 6 落札金額の欄には、入札書に記載された金額に該当金額の8%（1円未満切捨て）に相当する金額を加算した額を記入すること。
- 7 入札金額の欄は、入札書に記載された金額を記載すること。
- 8 入札金額欄の金額は、入札者が見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額であること。